

令和7年度インテリアプランナー試験

学 科 試 験

問 題 集

次の注意事項及び答案用紙の注意事項をよく読んでから始めて下さい。

〔注意事項〕

1. この問題集は、表紙を含めて**10枚**になっています。
2. この問題集は、計算等に使用しても差しつかえありません。
3. 問題は、全て**四肢択一式**です。
4. **解答は**、各問題とも一つだけ**答案用紙の解答欄**に所定の要領ではっきりとマークして下さい。
5. 解答に当たっての留意事項は、下記の(1)～(3)のとおりです。
 - (1)**適用すべき法令**については、**令和7年1月1日**現在において施行されているものとします。
ただし、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)、同法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(令和6年政令第172号)及び同法の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令(令和6年国土交通省令第68号)」に基づく法令の規定については、**令和7年4月1日**現在において施行されているものを**適用すべき法令**とします。
 - (2)建築基準法令に定める「構造方法等の認定」、「耐火性能検証法」、「防火区画検証法」、「区画避難安全検証法」、「階避難安全検証法」及び「全館避難安全検証法」の適用については、問題の文章中に**特に記述がない場合**にあつては**考慮しない**ものとします。
 - (3)地方公共団体の条例については、**考慮しない**ものとします。
6. この問題集については、**試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます。**
(中途退出者については、持ち帰りを禁止します。)

〔No. 1〕 近現代の芸術運動に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. ディコンストラクティヴィズムは、テクノロジーに潜む新たな美の存在に反応し、事物の形態を溶融させるかのようなダイナミズムの表現を追求した思想である。
2. CIAMは、機能主義に基づく近代建築・都市の確立とその普及を図るために結成された、国際的な建築家たちによる国際会議である。
3. ユニヴァーサルスペースは、基本的にワンルーム形式の、柱や間仕切りによって遮られることのない、開放的で非限定的な空間を構想した概念である。
4. ドイツ工作連盟は、芸術、工業、そして手工業の共同という理念のもと、デザインの刷新と品質の向上を同時に達成することを意図したものである。

〔No. 2〕 空間構成の手法について、規範となる美的秩序と調和の原則との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 調和(ハーモニー) ————— 「類似」と「対比」
2. 比例(プロポーション) ————— 「フィボナッチ級数」
3. 均衡(バランス) ————— 「グラデーション」
4. 律動(リズム) ————— 「ラディエーション」

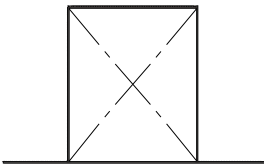
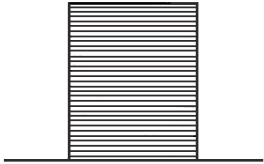
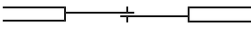
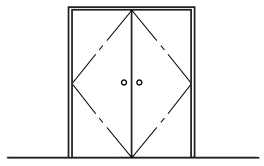
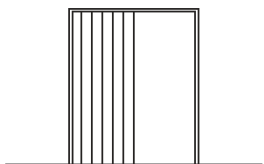
〔No. 3〕 空間と人間の知覚に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. ゲシュタルト心理学は、1920～30年代のドイツを中心に栄えた学派で、人間の知覚心理の解明に貢献している。
2. プレグナンツの法則とは、視界に複数の対象があるときに、全体を簡潔でよい形としてまとまりを捉える傾向があることをいう。
3. アフォーダンスとは、ギブソン(James J. Gibson)が生態学的視覚論で導入した環境を理解するための考え方をいう。
4. 「図と地」において、面積が小さい部分より大きい部分のほうが図になりやすい。

〔N o. 4〕 居住形態に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. コートハウスは、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする高齢者が入居し、日常生活上必要なサービスを提供する施設である。
2. ケアハウスは、身体機能の低下した高齢者や自立して生活を営むには不安のある高齢者が入所し、生活相談、入浴、食事等を提供する施設である。
3. コーポラティブハウスは、入居希望者が組合をつくり、住宅の企画・設計から入居・管理までを運営する集合住宅である。
4. シェアハウスは、一般に、個室には水回りがなく、リビング、台所、浴室、トイレ、洗面所等をほかの入居者と共用する形態の住宅である。

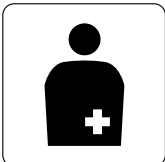
〔N o. 5〕 図に示す開口部の平面記号と立面記号との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

	平面記号	立面記号
1.		
2.		
3.		
4.		

〔N o . 6〕 什器等の各部の高さと身長(H)を基準とした略算値の組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 事務用椅子の座面の高さ ————— $0.23 \times H$
2. 本棚の使いやすい棚の高さ(下限) ————— $0.85 \times H$
3. 調理台の高さ ————— $0.53 \times H$
4. 収納棚の引出しの高さ(上限) ————— $0.91 \times H$

〔N o . 7〕 JISにおける案内用図記号とその表示事項との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

	案内用図記号	表示事項
1.		救護所
2.		障害のある人が使える設備
3.		オストメイト用設備／オストメイト
4.		カームダウン・クールダウン

〔No. 8〕 温熱環境に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 一般に、壁の内部に空気層を設けると、壁の熱貫流率が小さくなる。
2. 建築材料の熱伝導率の大小関係は、一般に、金属＞普通コンクリート＞木材である。
3. 冬期のコールドドラフトを防ぐためには、暖房の放熱器を外壁の室内側の窓上に設置するのが有効である。
4. 室内の上下温度分布は、椅座位の場合、くるぶしの高さ(床上0.1 m)と頭の高さ(床上1.1 m)の温度差を小さくすることが望ましい。

〔No. 9〕 空気環境に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 建築物環境衛生管理基準により居室内の浮遊粉塵量は、概ね0.15 mg/m³以下とする。
2. 第3種換気方式は、室内を正圧に保持できるので、室内への汚染空気の流入を防ぐのに適している。
3. 建築物環境衛生管理基準により居室内のホルムアルデヒドの量は、概ね0.1 mg/m³以下とする。
4. PM2.5(微小粒子状物質)は、人の呼吸器系、循環器系への影響が懸念されており、日本では環境基準が定められている。

〔No. 10〕 音環境に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 平均吸音率が等しい場合、室の残響時間は、室容積に反比例し、室内全表面積に比例する。
2. 窓に複層ガラスを用いると、共鳴周波数付近においては、同一面密度の単板ガラスより、遮音性能が劣ることがある。
3. 空港等の公共施設においては、吸音処理を行うことで、放送音声の聞こえやすさを確保することができる。
4. JISによる建築物の床衝撃音遮断性能の等級におけるLr-60は、Lr-50に比べて床衝撃音の遮断性能が低い。

〔N o. 11〕 色彩に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

1. 明所視において同じ比視感度である赤と青であっても、暗所視においては、赤より青のほうが明るく見える。
2. オストワルト表色系では、理想的な黒、理想的な白及びオストワルト純色を定義しているが、明度の属性がない。
3. 記憶色(記憶上の色彩)は、一般に、実際の色彩に比べて、彩度が高くなる傾向がある。
4. 色相と明度を合わせて色の印象を表したものを、一般に、色調(トーン)という。

〔N o. 12〕 建築物のマネジメントに関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

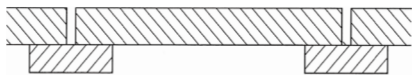
1. コンストラクションマネジメントとは、企業・団体等が組織的活動のために施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動のことである。
2. プロパティマネジメントには、建築物の日常管理からクレーム処理まで、テナントにサービスを提供する現場業務がある。
3. アセットマネジメントとは、投資家から不動産資産の運用を委託され、経営を代行するビジネスのことである。
4. リーシングマネジメントとは、不動産を賃貸借することであり、テナントの誘致営業のことである。

〔N o. 13〕 木造建築物の各部に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

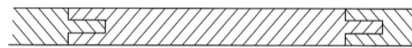
1. 膳板は、窓の下枠に取り付けられる額縁状の板材である。
2. 野縁は、天井仕上り材を張り付けるための下地材である。
3. 胴縁は、本柱の間隔が広いときに、本柱の間に取り付けて壁下地を渡す小柱である。
4. 雑巾摺ぞうきんずりは、床の間の床板と壁の取合い部分に取り付けられる薄い板である。

〔No. 14〕 木造天井において、天井板のはぎ合わせ方を示す図とその名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 目板張り



2. 相じゃくり



3. やまと張り

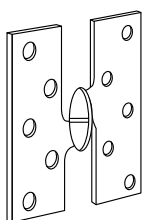


4. 敷目板張り

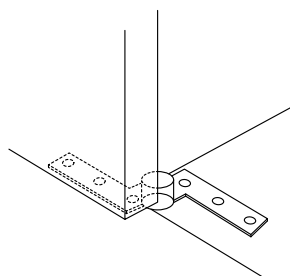


〔No. 15〕 図に示す丁番とその名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

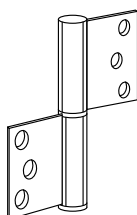
1. フランス丁番



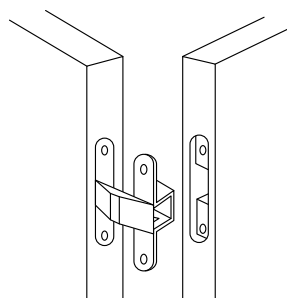
2. ピアノ丁番



3. 旗丁番



4. 隠し丁番



(注)No.15の肢1、肢3の図については、著作権法上の関係から、その出所等を明示しています。

「平成17年度 第23回インテリアコーディネーター資格試験 問題用紙 <Ⅰ インテリア商品と販売の基礎知識>」
(公益社団法人 インテリア産業協会)

〔N o. 16〕 タイルや石などの目地に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 馬踏み目地は、縦の目地を上下2段以上垂直に連続しないように通すものである。
2. 芋目地は、縦と横の目地が上下2段以上通っているものである。
3. ねむり目地は、目地面の高さがタイルや石などと同じになるようにするものである。
4. 四半目地は、タイルやれんがなどの目地を45°の対角線状にするものである。

〔N o. 17〕 カーテン・ブラインドに関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. カーテンバトンとは、カーテンのプリーツ(ひだ)を美しく見せたり、風であおられるのを防ぐために裾に入れる重りをいう。
2. カーテンホルダーは、タッセルを使わず、カーテンの開口部の両脇に絞ってつかむように留めておくためのものである。
3. カーテンレールをダブルに取り付ける場合、カーテンボックスの奥行は180 mmを目安として確保する必要がある。
4. ハニカムスクリーンは、プリーツが表裏二重になり、断面がハチの巣状に作られたスクリーンで、その空気層によって断熱効果がある。

〔N o. 18〕 畳の規格寸法の大小関係として、**最も適当な**ものは、次のうちどれか。

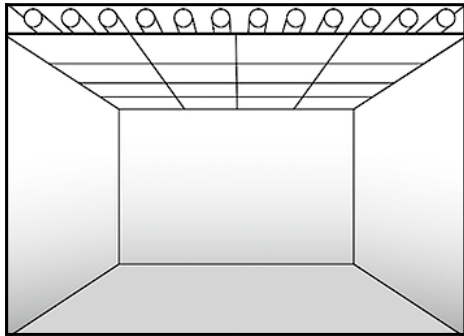
1. 中京間 > 関東間 > 京間
2. 関東間 > 中京間 > 京間
3. 京間 > 関東間 > 中京間
4. 京間 > 中京間 > 関東間

〔N o. 19〕 椅子の機能・構造に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

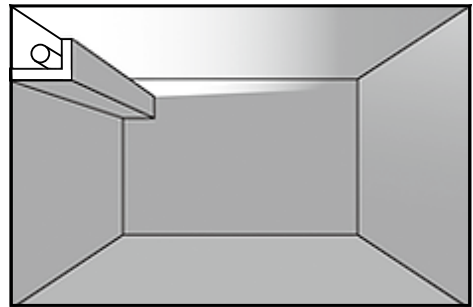
1. フォールディングチェアは、折りたたみ椅子で、脚がX型に交差し、座面がたたまれたり、立ち上がったたりして折りたたまれるものが多い。
2. カウチは、前後に揺れる椅子で、床面に接する部分にソリのような形のロッカーを付けて椅子全体を揺らすもの等である。
3. ギャングイングチェアは、カギで横に連結できる椅子で、椅子を整列させたい場所で使用する際に便利である。
4. スタッキングチェアは、収納や運搬の効率を上げるため、積重ねられるようにした椅子である。

〔No. 20〕 照明方式の図とその名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

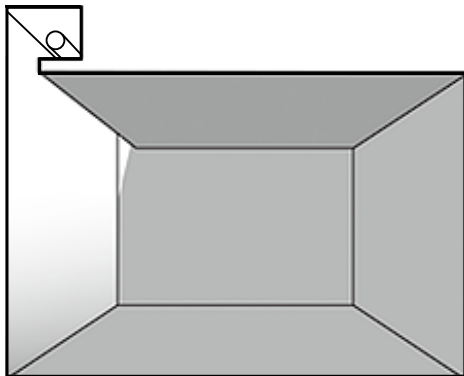
1. 光天井照明



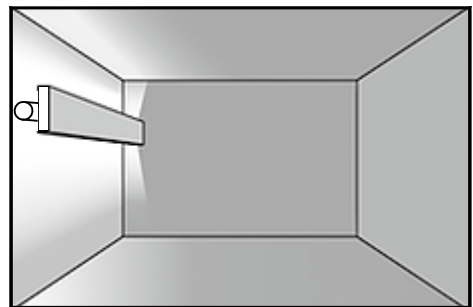
2. コーブ照明



3. コーニス照明

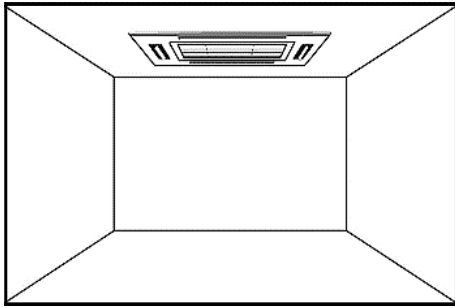


4. トロファ照明

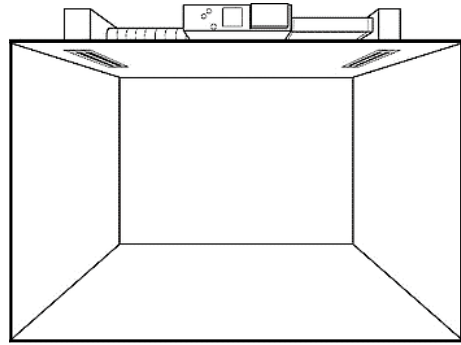


〔No. 21〕 パッケージエアコンの室内機の図とその形状名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

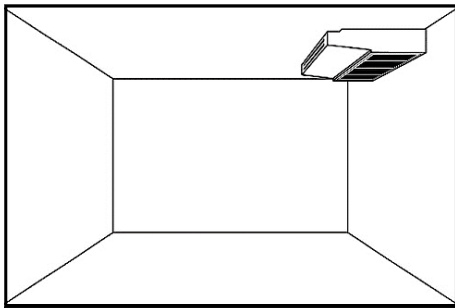
1. 天井埋込みカセット型



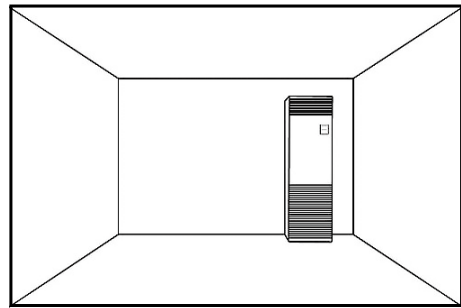
2. 天井隠ぺいダクト型



3. 天井つり型



4. 壁掛け型



〔No. 22〕 左官仕上げ及び材料に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 漆喰は、海藻を炊いた糊にスサを混ぜ、消石灰を加えてつくる材料であり、防火性、調湿性に優れている。
2. 豆砂利洗出しは、セメントモルタルに種石を入れて塗りつけ、サンダーで研ぐ仕上げである。
3. 土掻き落としは、塗った材料が乾ききる前に、ワイヤーブラシや剣山、こて等で表面を荒らして表情をつける仕上げである。
4. 三和土とは、土と石灰と水を練って塗り、叩き締める土間仕上げのことである。

〔N o. 23〕 建築物の避難計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 階段室において、避難階が明確にわかるように、地階からの階段と地上階からの階段とを、連続させない計画とした。
2. 避難流動の処理及び堅穴の防煙のため、避難階段の前に付室に準ずる前室を設けた。
3. 特別避難階段の付室において、滞留スペースをとらず、廊下から付室への入口と付室から階段室への入口とを隣接して設けた。
4. 物販店舗において、避難経路がストックスペースを経由するので、手すり等で通路のスペースを確保した。

〔N o. 24〕 地震に対する内装及び家具類の対策に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 収納家具は、物が飛び出さないように扉に耐震ラッチを有する家具とした。
2. 家具をフリーアクセスフロアに固定する際、長いアンカーボルトで床パネルを挟み込み、床スラブへ直接固定した。
3. 家具を壁に固定する際、軽量鉄骨下地の壁にタッピングビスで固定するとともに家具を床にも固定した。
4. オフィス内のローパーテーションのレイアウトは、H型よりも設置の安定性が高いI型とした。

〔N o. 25〕 監理者が行う一般的な監理業務に関する次の記述のうち、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(令和6年国土交通省告示第8号)」の内容に照らして、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 設計図書の定めにより、工事施工者が提案又は提出する工事材料が設計図書の内容に適合しているかについて検討し、建築主に報告する。
2. 工事施工者から工事に関する質疑書が提出された場合、設計図書に定められた品質確保の観点から技術的に検討し、必要に応じて建築主を通じて設計者に確認の上、回答を工事施工者に通知する。
3. 工事請負契約に定められた指示、検査、試験、立会い、確認、審査、承認、助言、協議等を行い、また工事施工者がこれを求めたときは、速やかにこれに応じる。
4. 設計図書の内容を把握し、設計図書に明らかな矛盾、^{こびゅう}誤謬、脱漏、不適切な納まり等を発見した場合には、設計者に確認し、必要に応じて建築主事に届け出る。

〔N o. 26〕 軽量鉄骨下地の施工に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。ただし、天井は、特定天井及びシステム天井に該当しないものとする。

1. 間仕切壁の軽量鉄骨下地において、軽量鉄骨天井下地への取付けであったので、上部ランナーを軽量鉄骨天井下地に間隔 900 mm で溶接し、固定した。
2. 軽量鉄骨壁下地への仕上げボードの取付けにおいて、スタッドの建込み間隔の誤差を、 ± 8 mm まで許容した。
3. 軽量鉄骨壁下地において、せっこうボード 1 枚張りとする場合のスタッドの間隔は、300 mm 程度とした。
4. 軽量鉄骨壁下地において、スタッドの高さが 4,500 mm の間仕切壁下地に、90 形のスタッドを用いた。

〔N o. 27〕 インテリアの石工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 平面的に長い大壁を大理石のねむり目地とし、コンクリート躯体の伸縮調整目地を、特記がなかったので、6 m ごとに設けた。
2. 湿式工法において、屋内の床に取り付ける 300 mm 角の大理石には、厚さ 20 mm のものを用いた。
3. 内壁空積工法において、取付け代として石材の裏面とコンクリート躯体との間隔を 40 mm とした。
4. 石材取付けにおいて、引き金物用の道切りは工場加工とし、石材取付け用の金物のための穴あけと座彫りの加工は、工事現場において据付け前に行った。

〔N o. 28〕 インテリアの左官工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. せっこうプラスター塗りの調合において、容積比でせっこうプラスターに対して、砂の割合を増やすことにより曲げ強度を高くした。
2. コンクリート床面のセルフレベリング材塗りににおいて、作業中及び施工後材料が硬化するまで通風を遮断した。
3. コンクリート壁下地のモルタル塗りににおいて、下塗りは、先に塗布した吸水調整材が乾燥した後に行った。
4. コンクリート面のモルタル塗りににおいて、下塗りは、上塗りに比べて富調合とした。

〔No. 29〕 インテリアの改修工事に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

1. 建具改修工事のかぶせ工法において、既存枠が鋼製であったので、新規建具の建込み前に既存枠の錆^{さび}を落とし、錆止め塗装を施した。
2. 内装改修工事において、軽量鉄骨天井下地の野縁と野縁受けの留付けクリップは、つめの向きを同一方向に揃えて留め付けた。
3. 表面を塗装仕上げとする防水改修工事において、既存の伸縮目地部分に充填するシーリング材には、ポリウレタン系シーリング材を使用した。
4. 内装改修工事において、せっこうボードを用いた壁面の目地を見せる目透し工法とするために、ベベルエッジを用いた。

〔No. 30〕 インテリア工事の工法・施工機器・工具に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

1. 石工事におけるブラスト仕上げは、石の表面に砂粒又は金属粒子を吹き付けて荒らした状態としたものである。
2. 吹付け塗りに用いるスプレーガンの種類、口径、空気圧等は、用いる塗料の性状に応じて、適切なものを選び、施工では吹きむらのないよう一様に塗る。
3. カーペット工事に用いるグリッパー工法は、織じゅうたんを敷くときに用いる工法で、グリッパーは部屋の中央に接着剤又は釘で固定する工法である。
4. フローリング張りの工法には、大きくは釘留め工法と接着工法がある。

〔No. 31〕 請負契約に関する次の記述のうち、民間(七会)連合協定「工事請負契約約款」(令和5(2023)年1月改正)に照らして、**最も不適当なものはどれか。**

1. 受注者は、災害防止などのため特に必要と認めたときは、原則としてあらかじめ発注者又は監理者の意見を求めて臨機の処置をとる。
2. 受注者は、契約を締結したのち速やかに請負代金内訳書及び工程表を発注者に、それぞれの写しを監理者に提出し、請負代金内訳書については監理者の確認を受ける。
3. 不用となった支給材料(残材を含む。いずれも有償支給材料を除く。)又は使用済みの貸与品の返還場所は、設計図書等に別段の定めのないときは発注者の所在地とする。
4. 受注者は、契約の履行報告につき、設計図書等に定めがあるときは、その定めに従い発注者に報告しなければならない。

〔No. 32〕 インテリア工事の材料とその標準的な表面処理・仕上げとの組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 大理石 ————— ジェットバーナー仕上げ
2. セッコウボード ————— 合成樹脂エマルジョンペイント塗り
3. アルミニウム合金 ————— 陽極酸化塗装複合皮膜
4. ステンレス板 ————— ヘアライン(HL)仕上げ

〔No. 33〕 インテリア工事に用いる木材及び木質材料に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. CLTは、日本農林規格(JAS)において「直交集成板」と呼ばれ、ひき板を繊維方向に並べて接着し、その繊維方向を互いに直角にして積層接着したものである。
2. MDFは、木材などの小片を主な原料として、接着剤を用いて抄造^{しょうぞう}した板であり、一般に、不燃材料として用いられる。
3. 木材の乾燥収縮率は、繊維方向より年輪の接線方向のほうが大きい。
4. スギやヒノキなどの針葉樹は軽軟で、一般に、加工がしやすく構造体にも適している。

〔No. 34〕 断熱材に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. A級インシュレーションボードは、木材などの植物繊維を成形した繊維板であり、主に屋根下地や床下地の断熱用として用いられる。
2. 断熱材は大別すると、発泡プラスチック系と繊維系がある。
3. 硬質ウレタンフォームによる断熱材は、溶接時の火花等に対する養生は不要である。
4. ビーズ法ポリスチレンフォームによる断熱材は、独立気泡であるので、吸水が小さい。

〔No. 35〕 次の行為のうち、建築基準法上、全国どの場所においても、確認済証の交付を受ける必要があるものはどれか。

1. 鉄骨造3階建て、延べ面積300 m²の倉庫における床面積10 m²の増築
2. 木造平家建て、延べ面積180 m²の一戸建て住宅の大規模の模様替
3. 鉄筋コンクリート造4階建て、延べ面積900 m²の事務所ビルの1階部分(床面積250 m²)の事務所から物品販売業を営む店舗への用途の変更
4. 鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積300 m²の下宿から寄宿舍への用途の変更

〔No. 36〕 内装の制限に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。ただし、居室については「制限を受ける窓その他の開口部を有しない居室」には該当しないものとし、「火災が発生した場合に避難上支障のある高さまで煙又はガスの降下が生じない建築物の部分」はないものとする。

1. 主要構造部を耐火構造とした平家建て、延べ面積 3,500 m² の水泳場において、居室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした。
2. 主要構造部を耐火構造とした地上 3 階建て、延べ面積 1,200 m² の演芸場において、3 階にある床面積の合計が 400 m² の客席の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料とした。
3. 主要構造部を準耐火構造とした地上 2 階建て、延べ面積 500 m² の旅館において、客室から地上に通ずる主たる廊下、階段その他の通路の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料とした。
4. 主要構造部を準耐火構造とした地上 2 階建て、延べ面積 100 m² の自動車修理工場において、作業場の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした。

〔No. 37〕 防火区画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、自動式のスプリンクラー設備等は設けていないものとする。

1. 主要構造部を準耐火構造とした 4 階建ての共同住宅の住戸のうち階数が 2 で床面積の合計が 130 m² のものにおいては、住戸内の階段の部分とその他の部分とを防火区画しなくてもよい。
2. 準防火地域内にある木造建築物において、延焼防止時間を算出しない場合には、その外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分を準防火性能を有する構造としなければならない。
3. 長屋(天井は強化天井でないもの)の各戸の界壁は、その規模にかかわらず、準耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せしめなければならない。
4. 主要構造部を耐火構造とした工場で、用途上やむを得ない場合、その床面積の合計にかかわらず防火区画しなくてもよい。

〔No. 38〕 避難施設等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 寄宿舎の避難階においては、階段から屋外への出口の一に至る歩行距離の制限はない。
2. 共同住宅の住戸には、その規模にかかわらず、非常用の照明装置を設けなくてもよい。
3. 特別避難階段の階段室には、付室に面する窓その他の採光上有効な開口部又は予備電源を有する照明設備を設けなければならない。
4. 木造 2 階建て、延べ面積 100 m² の一戸建て住宅においては、廊下の幅の制限はない。

〔N o. 39〕 建築物の一般構造に関する次の記述のうち、建築基準法に適合しないものはどれか。

1. 地上3階建ての事務所の1階から2階に通ずる屋内階段(直階段)について、その高さが3.8mであったので、踊場を設けなかった。
2. 居室の天井の高さの算定は、室の床面から測り、1室で天井の高さの異なる部分があったので、その平均の高さとした。
3. 住宅の居室に設ける開口部で、公園に面するものについて、採光に有効な部分の面積を算定するに当たり、当該公園に接する隣地境界線は、公園の幅の $\frac{1}{2}$ だけ外側にあるものとみなした。
4. 最下階の居室の床が木造である住宅の床について、床下をコンクリート等で覆わなかったので、直下の地面からその床の上面までの高さを40cmとした。

〔N o. 40〕 建築設備に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 共同住宅の各戸の界壁を貫通する給水管は、原則として、貫通する部分及び当該貫通する部分からそれぞれ両側に1m以内の距離にある部分を不燃材料で造らなければならない。
2. 排煙設備を設けるべき飲食店においては、床面積500m²以内ごとに防煙壁で区画しなければならない。
3. 事務所の用途に供する建築物において、発熱量の合計が6kWの火を使用する $\dot{\text{こんろ}}$ (密閉式燃焼器具等でないもの)を設けた調理室で、換気上有効な開口部を設けたものには、換気設備を設けなくてもよい。
4. 非常用エレベーターの乗降ロビーの床面積は、非常用エレベーター1基について10m²以上としなければならない。

〔N o. 41〕 防災物品に関する次の記述のうち、消防法上、誤っているものはどれか。

1. 地上7階建て(高さ25m)の事務所で使用するプラスチック製のブラインドは、防災物品でなくてもよい。
2. 平屋建て(高さ5m)の老人デイサービスセンターで使用する布製のブラインドは、防災物品でなければならない。
3. 地上12階建て(高さ40m)の共同住宅で使用するカーテンは、防災物品でなければならない。
4. 平屋建て(高さ6m)の物品販売業を営む店舗で使用する $\dot{\text{じゅうたん}}$ は、防災物品でなくてもよい。

〔No. 42〕 次の記述のうち、消防法上、誤っているものはどれか。ただし、建築物は、いずれも無窓階を有しないものとし、危険物及び指定可燃物の貯蔵又は取扱いは行わないものとする。

1. 消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物の11階以上の階には、床面積にかかわらず、原則として、スプリンクラー設備を設置しなければならない。
2. 地上2階建て、延べ面積100 m²の物品販売業を営む店舗は、消火器具を設置しなくてもよい。
3. 一戸建て住宅から消防法施行令別表第一(5)項イに該当する民泊に用途を変更した場合は、従前の消防用設備等が設置されていることで足りる。
4. 地上4階建て、延べ面積800 m²の事務所ビルのうち、1階の床面積150 m²の部分の用途を物品販売業を営む店舗に変更する場合、原則として、全館に自動火災報知設備を設置しなければならない。

〔No. 43〕 次の記述のうち「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」上、誤っているものはどれか。

1. 建築主等は、3階建て、延べ面積2,500 m²の事務所の全ての用途を変更して、銀行にしようとするときは、当該建築物を、建築物移動等円滑化基準に適合させなくてもよい。
2. 建築主等は、特定建築物の建築をしようとするときは、特定建築物の建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を申請することができる。
3. 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する階段のうち、主たる階段については、原則として、回り階段としてはならない。
4. 延べ面積2,000 m²の事務所は、「特別特定建築物」に該当しない。

〔No. 44〕 次の記述のうち、関係法令上、誤っているものはどれか。

1. 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」上、建築物の耐震改修の計画が建築基準法第6条第1項の規定による確認を要するものである場合において、所管行政庁が計画の認定をしたときは、同法第6条第1項の規定による確認済証の交付があったものとみなす。
2. 「都市の低炭素化の促進に関する法律」上、「低炭素建築物」とは、国土交通大臣の認定を受けた低炭素建築物新築等計画に基づき新築又は増築、改築、修繕若しくは模様替等が行われたものをいう。
3. 「景観法」上、景観計画区域内において、建築物の内装のみの変更は、届出の対象とはならない。
4. 「建設業法」上、建築一式工事のうち延べ面積が150 m²に満たない木造住宅の新築工事のみを請け負うことを営業とする者は、建設業の許可を受けなくてもよい。

〔N o. 45〕 建築計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 美術館において、絵画を展示する場合の展示壁面の照度は、一般に、日本画より油絵のほうを低くする。
2. 事務所ビルのコアプランにおける分離コア型は、構造上も偏心が大きくなるので構造耐力的に不利であるが、自由な執務空間を確保しやすい。
3. 病院は、医業又は歯科医業を行う場所であり、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものである。
4. 劇場のプロセニウムアーチは、舞台と客席との間に設けられた額縁状のものをいう。

〔N o. 46〕 建築物の改修計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 曳き家^{ひき}は、一般に、建築物本体を持ち上げるなど基礎から分離し、レールなどを用いて建築物本体を水平移動させ、新たに設けた基礎の上に設置する方法である。
2. 吹付けアスベストの対策を計画する際、その方法として除去工法、封じ込め工法、囲い込み工法がある。
3. 減築は、建築面積の一部や階数を減らすなど建築物の床面積を減らして建築物のコンパクト化を図ることである。
4. 建築基準法の「大規模の修繕」の修繕は、建築物の構造・規模・機能の同一性を損なわない範囲で改造し、性能の向上を図ることである。

〔N o. 47〕 建築計画等に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

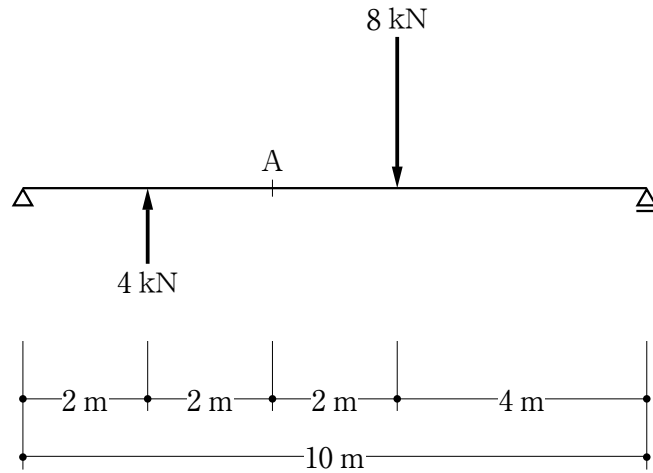
1. シビックプライドとは、住民が自分たちの住んでいるまち^{まち}を知り、場合によってはまち^{まち}の運営にも積極的に関わることで、まちに対して誇りをもつことである。
2. スマートシティは、まちの規模を小さく保ちながらも、徒歩や公共交通機関で移動できる範囲を生活圏とすることで、生活レベルを向上させることを目指した取組みである。
3. 環境共生住宅は、地域の特性に応じて緑を主とする周囲の自然環境と調和し、太陽光発電などのエネルギーに配慮した設備を備えた住宅である。
4. 資源循環型住宅は、建築物の解体現場から排出される大量の廃棄物を、可能な限り住宅産業の中で再資源化する考え方による住宅である。

〔N o. 48〕 防災設備に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. 自動火災報知設備の差動式熱感知器は、感知器の周囲温度の上昇率が一定以上になったときに作動する装置である。
2. 二酸化炭素消火設備は、原則として、常時人がいない駐車場、通信機器室等に用いる。
3. 泡消火設備は、液体燃料等の火災に対し有効な消火設備である。
4. 屋内消火栓設備は、消防ポンプ自動車から送水し、消防隊員が火災の起こっている階等にある放水口にホース・ノズルを接続して消火活動を行うための設備である。

〔N o. 49〕 図のような荷重を受ける単純梁のA点における曲げモーメントの大きさとして、**正しい**ものは、次のうちどれか。

1. 4 kN・m
2. 6 kN・m
3. 8 kN・m
4. 12 kN・m



〔N o. 50〕 防水工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1. コンクリート躯体の打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地は、特記がなかったので、幅 15 mm 以下、深さ 10 mm 以上とする。
2. アスファルト防水工事における保護モルタルの調合(容積比)は、セメント 1 に対し砂 3 とする。
3. アスファルトプライマー塗りは、コンクリート下地等が十分に乾燥した後に清掃を行い、塗布する。
4. 防水層の施工後、保護層を施工するまでの間は、機材等によって防水層を損傷しないように注意する。

